

令和 2 年 11 月

令和 2 年度 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）

グローバル・ダイバーシティ研究者育成事業

英文校閲経費支援制度 利用者募集のお知らせ

運営基盤機構 ダイバーシティ推進部門

TEL&FAX 043-290-2020（内線 4043）

若手女性研究者の国際的な研究活動の促進を目的として、学術雑誌への英語論文投稿のための校閲経費の支援を行います。

本制度は、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」により、研究者のグローバル研究力向上の一環で実施しています。

1. 申請資格

以下の（１）～（３）にすべて該当する方。

（１）千葉大学に所属する若手女性研究者※

※常勤教員：助手、助教、講師、准教授、特任研究員、特任教員

（教授、医員、教諭、日本学術振興会特別研究員は対象外）

（２）下記支援対象期間に、学術雑誌への投稿用論文の英文校閲が行える方。本人が自らの研究について筆頭著者として発表する場合を優先しますが、共著の場合も申請は可能（レビューは除く）です。

（３）当該論文の英文校閲のため既に他の資金（学内支援含む）による援助を受けていない方。

2. 申請募集期間

支援対象期間	申請締切	審査結果通知予定
令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月校閲分	令和 3 年 1 月 5 日（火）	令和 3 年 1 月 20 日（水）

3. 支援対象

英語で学術雑誌へ投稿することを目的に、英文校閲に必要な論文作成が終わっている、又は終わる見込みが立っている方（※ 8. 利用上の注意 参照）。

4. 支援内容

【支援額】 上限 5 万円（支援に含まれるもの：英文校閲に係る経費）

原則、上限支援額を超える費用は、申請者又は共著者の公費でご負担下さい。外部資金（競争的外部資金、受託研究費、奨学寄附金、文部科学省補助金、科学研究費等）と併用することはできません。

また、すでに外部資金で支出している英文校閲経費を、本経費に振り替えることはできません。

（次ページ有）

5. 申請方法

支援を希望する方は、以下の【提出書類】を申請締切に間に合うよう、下記申込書類提出先までご提出ください（メール・学内便可）。申請書の記入方法等についてご不明な箇所がある場合は、申請前にお問い合わせください。

【提出書類】下記書類を提出先に学内便、メールで提出

- (1) 利用申請書
- (2) 校閲経費の見積書

6. 選考の方法・基準

提出して頂いた「申請書」の内容をもとに、厳重な審査を行い、その結果により支援の可否及び支援額を決定します。審査の結果、希望支援額より少ない額の支援となる場合があります。

7. 選考結果の通知

本人及び所属部局に文書にて通知します。

8. 利用上の注意

(1) 本支援は、支援対象期間内に、英文校閲を終え、清算手続きを行って頂く必要があります。

申請時期に示された「支援対象期間」内に、英文校閲の納品終了が確認できない場合は、支援取り消しとなりますのでご注意ください。

(2) 申請者が産前産後休業、育児休業を取得している期間中の利用はできません。

9. 申請書類提出・お問い合わせ先

千葉大学 運営基盤機構 ダイバーシティ推進部門 月～金 9:00-17:00

(※令和2年4月1日より本部門は、男女共同参画推進部門から名称が変更となりました。)

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 国際教育センター 1階

TEL&FAX : 043-290-2020 (内線 : 4043) E-mail : diversity-office@chiba-u.jp

10. その他の注意事項

支援終了後は、報告書、校閲前の原稿と校閲後の原稿及び、論文が学会誌に受理後、受理の月日、掲載された雑誌名とそのコピーを提出して頂きます。また、本事業成果確認のため、アンケート調査を実施する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。